

令和 7 年 7 月 1 日

運輸安全マネジメントに関する取組み

ナニワサービス株式会社では、輸送の安全確保のため安全最優先・法令遵守・継続的改善を、代表者はじめ全従業員が一丸となって取組みしています。

【令和 7 年度（7 年 7 月 1 日～8 年 6 月 30 日）】

1. 安全輸送に関する基本方針

- 1) 輸送の安全は当社の根幹であることを深く認識し輸送の安全の確保が最も重要であるという意識付けを全社員に周知徹底する。
- 2) 輸送の安全に関する取り組み状況について、積極的に社外に公表する。
- 3) 社内において輸送の安全の確保に主導的な役割を果たす。
- 4) 安全は最大の顧客満足に繋がることを全社員に自覚させる。
- 5) 安全が業務の基本動作になることを全社員に自覚させる。
- 6) 一級品質の物流サービスを目指す。
- 7) 「5S」を正しく習慣づけ安全第一をモットーにする。

2. 社内への周知方法

- 1) 社内・営業所において掲示する。
- 2) 点呼の際に周知徹底する。
- 3) 安全教育会議で安全に関する事項を社員全員で唱和する。

3. 安全に関する目標達成状況

1) 令和 6 年度目標及び達成状況

令和 6 年度 人身事故件数目標	0 件	[達成状況] 0 件
------------------	-----	------------

令和 6 年度 物損事故件数目標	0 件	[達成状況] 0 件
------------------	-----	------------

2) 令和 7 年度目標

令和 7 年度 人身事故件数目標	0 件
------------------	-----

[備考] 次年度は 0 件を達成する。

令和 7 年度 物損事故件数目標 0 件

[備考] 0 件達成したので、次年度も継続して 0 件を達成する。

4. 安全方針に基づく目標

- 1) 重大事故（自動車事故報告規則第 2 規定）は絶対に発生させない。
- 2) 大小に関わらず人身事故は絶対に発生させない。
- 3) 事故を招きうる行為（酒気帯び・過積載・車両点検不備）は絶対にしない。

5. 目標達成のための計画

- 1) 毎月、運転者に対し安全に関する教育の実施をする。
- 2) 毎月、ヒヤリハット情報などの交換会を実施する。
- 3) 定期的に従業員全員と個人面談を実施する。
- 4) 定期的にデジタルタコグラフ実績検討を実施する。
- 5) 随時、運転適性診断を受診させる。
- 6) 随時、新人・事故惹起者の教育を実施する。

6. 安全統括管理者に係る情報

統括責任者 石原義之

7. 行政処分

平成 30 年度行政処分なし

令和元年度行政処分なし

令和 2 年度行政処分なし

令和 3 年度行政処分なし

令和 4 年度行政処分なし

令和 5 年度行政処分なし

令和 6 年度行政処分なし

令和 7 年 7 月 1 日

代表取締役 金子秀雄

統括責任者 石原義之

運行管理者 三原一慶